イベントに対するごみ分別ボックス貸出申込書

　　年　　月　　日

大阪市環境局長　様

申込者　住所

氏名

（団体名及び代表者名を記入すること）

電話番号

イベントに対するごみ分別ボックス貸出要綱第６条の規定により、次のとおり申し込みます。なお、ごみ分別ボックスの貸出しを受けるにあたっては、裏面６の事項を遵守します。

記

１　イベントの名称

２　開催場所

　　　大阪市　　　区

３　開催日

　　年　　月　　日　～　　　　　年　　月　　日

４　貸出希望期間（イベントの開催日に前後３日以内を加え10日を限度とする）

　　年　　月　　日　～　　　　　年　　月　　日

５　貸出希望数量

　　　　　　セット

６　遵守事項（第９条関係）

(1)　申し込んだイベントにおける、ごみの分別収集以外で使用してはならない。

(2)　第三者に譲渡又は転貸してはならない。

(3)　ごみ分別ボックス使用時には、必ずごみ袋を取り付けたうえ、使用しなければならない。

(4)　使用後は、点検を行い、洗浄により汚れを取り除き、水分は拭き取らなければならない。

(5)　貸出期間の満了の日までに、貸出しを受けた本市施設へ返却しなければならない。

７　免責事項（第11条関係）

ごみ分別ボックスの使用に起因して生じた事故及び損害については、ごみ分別ボックスの貸出しを受けた団体等の責任において対応し、本市に対し、損害賠償その他一切の費用請求を行うことはできない。